

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【会社名】 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社

【英訳名】 Toyo Business Engineering Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 取締役社長 石田 壽典

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目8番1号

【縦覧に供する場所】 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 千葉オフィス
(千葉県習志野市茜浜2丁目6番3号)

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 関西支店
(大阪府大阪市淀川区西中島6丁目1番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長 石田壽典は、当社の第34期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。